

申し合わせ事項 変更提案書 R 6 (R6.4.10 議会運営委員会)

	提案会派	概要	詳細	結論
1	新和会	委員会の議題宣告での議案名読み上げについて	委員会においては、現在、採決の際に議案名を読み上げず、議案番号のみを読むようにしているが、議題宣告の場合も同様の運用とする。	採用 ⇒申し合わせを変更する
2	市民 ネット 21	葬儀に家族葬の場合を想定しての言及	現職議員の死亡による、議会葬の規定(申 P.9)の中に、家族の意向を汲むため、「遺族の意向を尊重して、望む場合は」というような文言を追加する。	不採用
3	市民 ネット 21	傍聴条例での拍手の規定を参考に、議員拍手も禁止する	傍聴条例(第7条(1))で拍手の禁止が明記されているが、議員に関する言及がなく、特権であるかのような指摘もあり、今後禁止にする。	不採用
4	市民 ネット 21	質疑・一般質問の発言時間を削減	議長が宣言する【発言は簡明に】を意識しながら、質疑・一般質問を最大 50 分とする。平均 45 分というデータもあり、再問の内容重複など考慮しても、十分に意図は伝えられると考え、10 分短い時間とする。	不採用
5	市民 ネット 21	お悔やみ文言を削減	震災後などの通常会議において、お悔やみの文言を質疑・一般質問の冒頭で多くの議員が表明している。簡明にするために、議長が代表して表明することでそれに代え、議員の質問時の表明をやめる。	不採用
6	維新の会	議員住所公開の範囲縮小	現在ホームページで公開している議員の住所(町、丁目表示)について、本人の希望により、小学校区単位でも可能とする。	採用 ⇒申し合わせを変更する